

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	リケンN P R株式会社		コード	6209
提出日	2026/6/26	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	黒澤 昌子	社外取締役	○															有
2	本多 修	社外取締役	○										△					有
3	佐久間 達哉	社外取締役	○															有
4	小野 貴裕	社外取締役	○										○					有
5	松本 康子	社外取締役	○										○				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		政策研究大学院大学副学長として研究機関のマネジメントに携わるとともに各種政府委員を歴任しており、その経験を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任しています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、当社及び株式会社東京証券取引所の定める独立性基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。
2	同氏は、当社の取引先、借入先、株主である株式会社みずほ銀行、当社の取引先であるみずほ証券株式会社に業務執行者として勤務していましたが、退職後既に10年以上経過しています。	金融機関における長年の経験から、財務等に関する豊富な経験と高度な専門的知識、他社の経営と監査役を経験も有することから、これを当社のガバナンス、コンプライアンスの充実に活かすことができるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、当社及び株式会社東京証券取引所の定める独立性基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。
3		検事や弁護士としての経験と知識、他社の取締役の経験も有することから、これを当社のガバナンス、コンプライアンスの充実に活かすことができるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、当社及び株式会社東京証券取引所の定める独立性基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。
4	同氏は、当社の株主である朝日生命保険相互会社の取締役常務執行役員ですが、その保有株式は全体の10%未満です。	生命保険業界での経営全般における豊富な経験と幅広い見識に加え、特に経営企画における高度な専門性を有することから、これを当社のガバナンス、コンプライアンスの充実に活かすことができるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、当社及び株式会社東京証券取引所の定める独立性基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。
5	同氏は、当社の取引先である日本電気株式会社の執行役員ですが、直前事業年度における取引金額の割合は、同社および当社の連結売上高の1%未満です。	日本電気株式会社及びアルヒ株式会社（現SBIアルヒ株式会社）における戦略推進、財務・会計、ガバナンス・リスク管理等多岐にわたる分野で高い専門性と豊富な実践的経営経験を有することから、これを当社のガバナンス、コンプライアンスの充実に活かすことができるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、当社及び株式会社東京証券取引所の定める独立性基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。